

春日井市クリーンセンターの維持管理情報

令和5年度

一般廃棄物処理量 : 焼却炉(t) 1・2号炉使用開始:平成 3年 2月
3・4号炉使用開始:平成14年10月

	1号炉	2号炉	3号炉	4号炉	月合計
令和5年4月	0.00	0.00	2,143.75	3,958.55	6,102.30
令和5年5月	0.00	0.00	754.83	4,224.29	4,979.12
令和5年6月	0.00	0.00	4,132.74	3,086.82	7,219.56
令和5年7月	0.00	0.00	4,284.22	0.00	4,284.22
令和5年8月	0.00	0.00	1,812.79	4,235.37	6,048.16
令和5年9月	832.73	0.00	3,067.57	2,914.77	6,815.07
令和5年10月	3,163.63	0.00	4,286.95	1,604.91	9,055.49
令和5年11月	2,839.42	0.00	1,684.81	0.00	4,524.23
令和5年12月	0.00	0.00	2,978.37	4,183.64	7,162.01
令和6年1月	0.00	0.00	0.00	4,161.39	4,161.39
令和6年2月					0.00
令和6年3月					0.00
炉合計	6,835.78	0.00	25,146.03	28,369.74	60,351.55
総処理量	60,351.55				

※ばいじんの除去(法第4条の5の2)については、運転中は毎日実施

ごみ組成 可燃ごみ
 第1工場 採取場所：可燃ごみピット

測定年月日	ごみの組成%						単位容積重量 kg/m ³	3成分%			低位発熱量		
	紙・布類	ビニール・合成樹脂 ゴム・皮革類	木・竹・わら類	ちゅう芥類	不燃物	その他		水分	灰分	可燃分	計算値 kJ/kg	実測値 kJ/kg	
R5.5.22	57.4	7.0	27.7	0.0	2.8	5.1	97	33.6	6.0	60.4	10530	9120	湿ベース
	59.1	9.0	22.1	0.0	3.6	6.2							乾ベース
R5.8.7	50.8	20.6	11.3	0.0	7.8	9.5	62	2.6	8.2	89.2	17030	20010	湿ベース
	51.0	20.7	11.0	0.0	7.9	9.4							乾ベース
R5.11.10	17.1	13.7	45.7	5.5	1.4	16.6	112	24.4	8.3	67.3	12060	12180	湿ベース
	20.4	18.1	45.8	2.1	1.9	11.7							乾ベース
													湿ベース
													乾ベース
平均	41.8	13.8	28.2	1.8	4.0	10.4	90	20.2	7.5	72.3	13207	13770	湿ベースのみ

※法第4条の5により、常時混合しています。

第2工場 採取場所：可燃ごみピット

測定年月日	ごみの組成%						単位容積重量 kg/m ³	3成分%			低位発熱量		
	紙・布類	ビニール・合成樹脂 ゴム・皮革類	木・竹・わら類	ちゅう芥類	不燃物	その他		水分	灰分	可燃分	計算値 kJ/kg	実測値 kJ/kg	
R5.5.8	46.2	21.3	9.1	8.4	2.9	12.1	131	32.8	4.5	62.7	10980	10500	湿ベース
	55.6	23.9	3.6	2.2	4.2	10.5							乾ベース
R5.8.7	35.0	24.5	18.3	11.5	2.6	8.1	133	13.2	9.2	77.6	14290	17510	湿ベース
	37.1	27.7	14.9	8.4	3.0	8.9							乾ベース
R5.11.10	37.0	20.0	21.0	11.3	0.7	10.0	141	21.7	5.7	72.6	13120	15330	湿ベース
	42.6	23.3	16.2	6.3	0.8	10.8							乾ベース
													湿ベース
													乾ベース
平均	41.8	13.8	28.2	1.8	4.0	10.4	90.3	20.2	7.5	72.3	13206.7	13770.0	湿ベースのみ

※法第4条の5により、常時混合しています。

ばい煙の測定 法第16条, 他

1号炉 測定場所: 煙突中間

測定日		R5. 10. 4					基準
ばいじん	g/m ³ N	0.002未満					0.08g/Nm ³ 以下(法第3条, 他)
硫黄酸化物	ppm	12					K値9(約1,400)(法第5条, 他)
窒素酸化物	ppm	24					250ppm以下(法第3条, 他)
塩化水素	mg/m ³ N	5					700mg/Nm ³ 以下(法第3条, 他)
全水銀	μg/m ³ N	2.1					50μg/m ³ N以下(水銀測定法)
二酸化炭素	%	9.5					
一酸化炭素	%	0.0					
酸素	%	7.0					
窒素	%	83.5					
水分量	%	17.3					
排ガス温度	°C	186					
排出ガス量	湿り	m ³ N/h	24,100				29,500m ³ N/h(届出)
	乾き	m ³ N/h	19,900				22,110m ³ N/h(届出)

※酸素12%換算

2号炉 測定場所: 煙突中間

測定日							基準
ばいじん	g/m ³ N						0.08g/Nm ³ 以下(法第3条, 他)
硫黄酸化物	ppm						K値9(約1,400)(法第5条, 他)
窒素酸化物	ppm						250ppm以下(法第3条, 他)
塩化水素	mg/m ³ N						700mg/Nm ³ 以下(法第3条, 他)
全水銀	μg/m ³ N						50μg/m ³ N以下(水銀測定法)
二酸化炭素	%						
一酸化炭素	%						
酸素	%						
窒素	%						
水分量	%						
排ガス温度	°C						
排出ガス量	湿り	m ³ N/h					29,500m ³ N/h(届出)
	乾き	m ³ N/h					22,110m ³ N/h(届出)

※酸素12%換算

3号炉 測定場所: 煙突中間

測定日		R5. 5. 29	R5. 9. 15				基準
ばいじん	g/m ³ N	0.005	0.002				0.04g/Nm ³ 以下(法第3条, 他)
硫黄酸化物	ppm	2	1				K値9(約1,400)(法第5条, 他)
窒素酸化物	ppm	17	27				250ppm以下(法第3条, 他)
塩化水素	mg/m ³ N	1未満	1未満				700mg/Nm ³ 以下(法第3条, 他)
全水銀	μg/m ³ N	1.6	1.7				50μg/m ³ N以下(水銀測定法)
二酸化炭素	%	9.0	8.9				
一酸化炭素	%	0.0	0.0				
酸素	%	8.7	7.8				
窒素	%	82.3	83.3				
水分量	%	18.9	18.0				
排ガス温度	°C	212	213				
排出ガス量	湿り	m ³ N/h	37,900	35,600			45,620m ³ N/h 届出
	乾き	m ³ N/h	30,700	29,200			38,730m ³ N/h 届出

※酸素12%換算

4号炉 測定場所：煙突中間

測定日		R5. 5. 29	R5. 9. 15					基準
ばいじん	g/m ³ N	0.005	0.004					0.04g/Nm ³ 以下(法第3条, 他)
硫黄酸化物	ppm	1	1					K値9(約1,400)(法第5条, 他)
窒素酸化物	ppm	30	22					250ppm以下(法第3条, 他)
塩化水素	mg/m ³ N	1未満	1未満					700mg/Nm ³ 以下(法第3条, 他)
全水銀	μg/m ³ N	0.6未満	0.7					50μg/m ³ N以下(水銀測定法)
二酸化炭素	%	8.7	8.8					
一酸化炭素	%	0.0	0.0					
酸素	%	9.1	8.0					
窒素	%	82.2	83.2					
水分量	%	19.2	21.6					
排ガス温度	°C	213	210					
排出ガス量	湿り	m ³ N/h	37,300	34,100				45,620m ³ N/h 届出
	乾き	m ³ N/h	30,100	26,700				38,730m ³ N/h 届出

※酸素12%換算

ばい煙の測定(ダイオキシン測定場所：煙突中間 ダイオキシン類対策特別措置法第8条, 他)

測定日			R5. 10. 5					基準
1号炉	ng-TEQ/m ³ N		0.0013					1.0ng-TEQ/m ³ N

測定日								基準
2号炉	ng-TEQ/m ³ N							1.0ng-TEQ/m ³ N

測定日		R5. 5. 31	R5. 10. 4					基準
3号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.0016	0.0025					0.1ng-TEQ/m ³ N

測定日		R5. 5. 31	R5. 10. 4					基準
4号炉	ng-TEQ/m ³ N	0.00049	0.0029					0.1ng-TEQ/m ³ N

焼却灰の熟しゃく減量 測定場所：灰コンベヤ

測定日						R5. 9. 19	基準
1号炉・2号炉	%					1.0%	10%以下(法第4条の5)
測定日		R5. 10. 16	R5. 11. 20				
1号炉・2号炉	%	2.5%	4.7%				

測定日		R5. 4. 16	R5. 5. 30	R5. 6. 4	R5. 7. 4	R5. 8. 2	R5. 9. 3	基準
3号炉・4号炉	%	0.1%	0.5%	0.3%	0.1%未満	1.1%	0.1%未満	10%以下(法第4条の5)
測定日		R5. 10. 16	R5. 11. 5	R5. 12. 12	R6. 1. 15			
3号炉・4号炉	%	0.1%未満	0.1%未満	0.1%	0.1%未満			